



富山市防犯  
イメージキャラクター  
風間あおい

# 安全で安心なまちづくりを推進しましょう

令和5年(1~12月)の市の犯罪認知件数は、2,086件でした。また、自転車の盗難が急増しており、その多くは無施錠で被害に遭っています。

市民の皆さん一人一人が防犯意識を高め、被害の防止につなげましょう。

圏生活安全交通課 ☎443-2052



富山市防犯  
イメージキャラクター  
神通ゆい

## ●カギ掛けを徹底しましょう

自転車・自動車から離れる際や、住宅・店舗・事務所などを留守にする際は、必ずカギを掛けましょう。

## ●歩きスマホはやめましょう

身に迫る危険をいち早く察知するため、歩きながらイヤホンで音楽を聴くことや、スマートフォンの操作はやめましょう。

## ●車上ねらいに気をつけましょう

窃盗犯に狙われないようにするため、車外から見えるところにバッグや上着を置かないようにしましょう。

### 身近な犯罪発生情報をメールで配信しています

富山県警察が運営する「安全情報ネット」では、犯罪発生情報や子ども・女性の安全に関わる情報(例:不審な声掛け事案)などをメールで配信しています。

登録方法は、県警察ホームページを確認してください。

▶ <https://police.pref.toyama.jp/6108/anzenjouhou.html>

## 自主防犯団体の活動紹介

広田防犯パトロール隊は、「広田の子どもは、広田の宝です。みんなで守ろう」という合言葉のもと、交通事故防止などに取り組んでいます。

通学路での子どもたちの見守りに加え、街宣車による校下全域の巡回パトロールを月に4回程度行っています。

また、令和4年に「特殊詐欺ゼロ戦隊・だまさレンジャー」を結成し、こども園や介護施設、ショッピングセンターなどで啓発運動を実施しています。



パトロール隊出発式(広田小学校)



# あなたのまちの民生委員・児童委員

～5月12日は「民生委員・児童委員の日」です～

圏福祉政策課 ☎443-2164

## 地域住民の立場で、地域の福祉を担うボランティアです

### ●民生委員・児童委員(以下「民生委員」といいます。)

厚生労働大臣と富山市長から委嘱された地方公務員です。民生委員は、福祉や介護、子どもや子育てについて悩み事がある方の立場にたって相談に応じたり、情報提供や行政機関などへ取り次いだりしています。

### ●主任児童委員

民生委員のうち、児童福祉に関することを専門に担当する委員です。

関係機関や区域担当の民生委員と連携しながら、子育て支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

## 福祉に関することでお困りの方は、気軽に相談してください

地域の民生委員が分からない場合は、福祉政策課に問い合わせてください。

相談内容の例は次のとおりです。民生委員には法律により守秘義務があるので、安心して相談してください。

### 福祉や介護に関すること

- ・高齢者などの見守りや訪問
- ・ホームヘルパーやデイサービス利用の紹介
- ・日常的な支援に関する相談
- ・障害者差別に関する相談 など

### 暮らしに関すること

- ・家庭生活の悩みや相談
- ・健康保険や医療に関する相談
- ・生活保護の申請についての相談
- ・振り込め詐欺など悪質商法の相談 など

### 子どもに関すること

- ・不登校、いじめ、児童虐待に関する相談
- ・児童福祉サービスの紹介
- ・子育てや妊娠中の相談 など

富山市公式LINEでは、住民票の写しや犬に関する申請等の各種申請を行うことができます。申請時に発生する手数料・郵送料などの支払い方法は以下の通りです。

- LINE Pay
- PayPay **New!**
- クレジットカード決済 **New!**

決済方法が充実し、ますます便利になった富山市公式LINEの申請機能をぜひ利用してください。

メニュー項目	手数料が発生する申請メニュー
申請	住民票の写し・身分証明書・独身証明書の申請(郵送で交付) ※手数料に加え、別途郵送料がかかります。 ※マイナンバーカードが必要です。
	犬の申請(犬の登録、鑑札再交付、注射済票の交付・再交付)

富山市LINE公式アカウントとは…

コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、情報配信や予約、申請などの機能・サービスを提供しています。日常生活だけでなく、緊急時にも役に立つ情報を配信しています。

友だち登録で情報が受け取れます。詳細は、市ホームページ(☎1013250)をご覧ください。



友だち登録

健康づくり保健栄養教室を開催します

図保健所地域健康課 ☎428-1153

健康づくりに必要な正しい栄養の知識や調理方法を身に付け、地域の住民の方々に食生活改善の普及活動をしませんか。

開催日 6月下旬から10月上旬(5回程度) 場所 保健所(蛭川)  
対象 市内在住のおおむね65歳以下で、教室修了後、食生活改善推進員として活動できる方  
定員 50人(申込順) 費用 1,500円(実習費含む)

申込方法

5月24日(金)(必着)までに、郵送で、教室名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を、保健所地域健康課(〒939-8588 蛭川459-1)へ。

※郵送の場合は、返信用封筒(宛名を書いて84円分の切手を貼ったもの)を同封してください。

資格不要で 栄養知識が手に入る!



5月は水防月間です

図河川整備課 ☎443-2221

●富山市水防訓練を実施します

水防工法訓練、人命救助訓練などを見学できます。

日時 5月18日(土)8:00~9:00

場所 安野屋町一丁目地先(神通川右岸・富山大橋上流付近)

※当日、中止の場合は「富山市防災情報ツイッター」([https://twitter.com/bousai\\_toyama](https://twitter.com/bousai_toyama))でお知らせします。

●民間事業者の方へ 調整池の適切な維持管理について

開発行為の許可などを受けて調整池を設置している事業所の管理者には、大雨時の雨水流出抑制機能を確保するため、日頃から次の点に留意して適切な維持管理をお願いします。

- 排水口周辺にゴミなどが詰まり、排水を阻害していないか
- 土砂などが堆積し、必要な貯留量が低下していないか

●洪水ハザードマップを活用しましょう

洪水から命を守るため、想定される浸水の範囲や深さ、洪水時の避難場所などをマップで確認しましょう。非常持出品の保管場所や状況に応じた避難先、避難経路などを家族全員で共有しましょう。

※ハザードマップは河川整備課や各地区センターにあるほか、市ホームページ(☎1010657)からもダウンロードできます。

【洪水ハザードマップに関すること】図河川整備課 ☎443-2221

【避難所に関すること】図防災危機管理課 ☎443-2181

